

自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 中間とりまとめ(概要)

平成26年6月

国土交通省 自動車局

1. 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会について 国土交通省

1. 検討会の概要

・昨年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、国が保有する検査登録情報(所有者情報等)をはじめ、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報等の「自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新」、及び「行政手続きのワンストップ化の加速を含む自動車関連手続きの利用環境の向上」に関する将来のあり方について、今年2月から有識者からなる検討会を設置し、検討を行っているところ。

2. 有識者委員 (敬称略)

須藤 修(座長)	東京大学大学院情報学環長
山野目 章夫(座長代理)	早稲田大学大学院法務研究科 教授
梶浦 敏範	(株)日立製作所情報通信システム社 上席研究員
川端 由美	自動車ジャーナリスト
桑津 浩太郎	(株)野村総合研究所 ICT・メディア産業コンサルティング部 主席コンサルタント
新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部 教授
古川 修	芝浦工業大学大学院理工学研究科 特任教授
三谷 慶一郎	(株)NTTデータ経営研究所情報戦略コンサルティング本部長
室山 哲也	日本放送協会 解説委員
森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター 教授

3. 検討状況

- ・第1回(平成26年2月24日) : 自動車関連情報の利活用の現状と検討課題等について
- ・第2回(平成26年3月20日)、第3回(平成26年4月10日)
: 海外事例調査結果報告、委員からのプレゼンテーション
- ・第4回(平成26年4月24日) : 中間とりまとめに向けた議論
- ・第5回(平成26年5月28日) : 中間とりまとめ(案)の議論

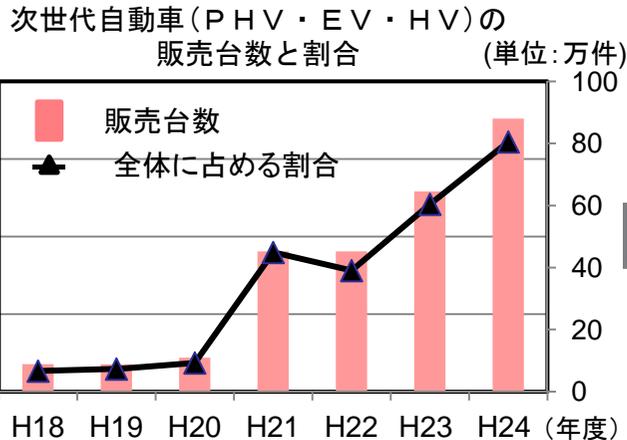
※以降、中間とりまとめについて、その取組内容や進め方の具体化・深度化を図り、年内を目途に最終とりまとめを行う予定

2. 自動車関連情報の利活用の現状と課題

- 自動車が集約・発信できる情報は、自動車のIT化の進展によって、膨大かつ多岐にわたっている状況。
- 我が国では、自動車関連情報について、各々のステークホルダーが個別に情報を有し、お互いの連携や同業他社も含めた利活用が進んでいない状況。

自動車のIT化の進展

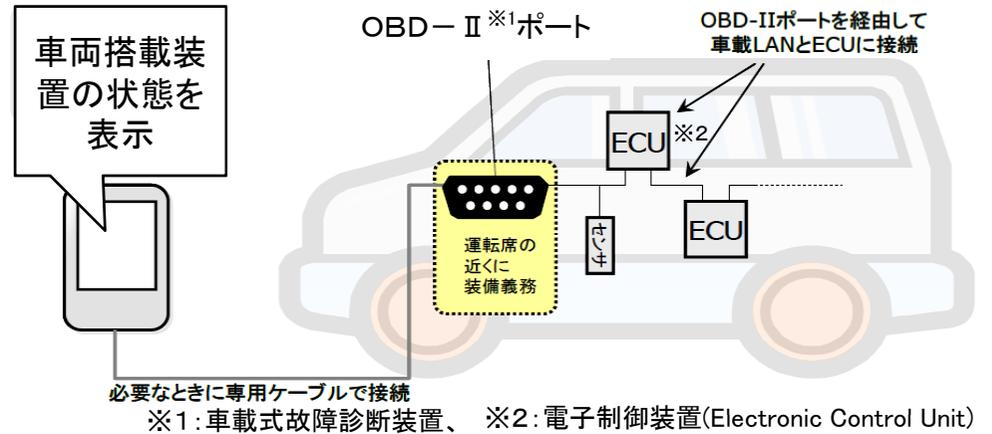
- 近年、電気自動車やハイブリッド自動車に代表されるような次世代自動車の普及により、自動車のコンピュータ化が大幅に進展。



自動車の走行
情報・搭載機
器状態等、大
量の情報が収
集・発信可能

整備方法の変化

- 自動車整備方法は、従来の機械的な方法ではなく、外部から車載コンピュータに接続し、専用ツール(スキャンツール)を用いて車載装置の故障状況を診断する方法に変化



自動車関連情報の利活用に係る課題

- 自動車に関連する情報は、車両の位置・速度情報(自動車メーカー)、整備・事故情報(整備・保険会社)、所有者・車検情報(国)等、膨大かつ多岐にわたり、それぞれの情報の保有主体、更新頻度、情報量等は、その内容や主体毎に異なっている状況。

○自動車関連情報の利活用を進める上での主な課題

- 現行の個人情報保護制度との関係において、どの範囲の情報をどのように利活用することが適当であるのか十分に明確になっていないこと。
- 情報の仕様等の共通化・統一化が図られていないこと。
- 中小企業の多い業界では情報の電子化自体が不十分であること。
- 情報の保有主体が多数いる場合、新しいサービスの創出を適正かつ迅速に進めることが容易ではないこと。

○欧米では、自動車関連情報を組み合わせて自動車ユーザーに提供する産業が発達

①自動車履歴情報閲覧サービス（米国）

概要

○米国のCar Fax社では、中古車購入者等に対して、車両登録等を担当する行政機関が管理する情報等に基づき、車両のオーナー数、事故・整備履歴、走行距離、水害履歴などの情報を有料で提供。



○これにより、見た目では判別しづらい、「車両骨格の歪み」「エアバックの作動履歴」「走行距離の改ざん」といった、車両の問題を把握可能。（レポートは1件\$40程度で提供）

効果

○買主は安心して車を購入出来るほか、売主も売却価格が高くなる等、買主・売主双方にメリットがあり、中古車流通市場の活性化にも寄与

②自動車安全運転インセンティブ保険（英国、米国）

概要

○自動車の走行情報から得られる実際の走行距離や運転特性（急ブレーキ・発進数等）の内容に基づき、保険料を算定する保険商品が、英国や米国を中心に展開。

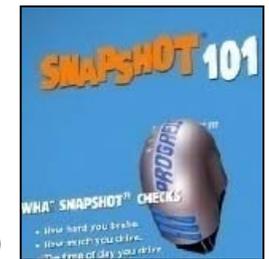
○安全運転をした者には、走行距離にボーナスが付き、実走行距離より短い距離で保険料を算定する等、保険料金が低減。



○英国の保険会社(Insure The Box)では、自社製の測定機器を自動車に内蔵し、これによって走行情報を収集し、運転特性を評価。（割引のみに利用）



○米国では、保険会社(Progressive Insurance)が提供する専用車載器(Snapshot)を自動車のOBD-IIポートに付けて走行情報を収集・分析し、保険料金を設定。（保険割引率は0～30%）



効果

○ドライバーの安全運転の促進による事故の減少、自動車保有に係るコストの低減による若年層の車離れへの対応等

2. 自動車関連情報の利活用② ～重点テーマ～

○海外の先進事例や検討会での議論を踏まえ、以下のサービス等を「重点テーマ」と位置づけ

①テレマティクス等を利用した安全運転促進保険

概要

自動車の走行情報から得られる急ブレーキ数や急発進数等の運転特性に応じて保険料金が設定される等の新たな自動車保険の開発

効果

- ・事故の削減
- ・自動車保有に係るコスト低減

主な課題

評価のために収集すべき情報や料金算定方法等の検討等



※自動車に搭載された通信システムから取得した走行データを活用した保険

②自動車トレーサビリティ・サービス

概要

- ・中古車購入時に、自動車の過去のオーナー数や事故・整備履歴等の車両の履歴情報を提供し、見た目では判断できない車両情報を“見える化”するサービスを創出
- ・購入時の信頼性向上（買主）・下取り価格の上昇（売主）により、買主・売主双方にメリット

効果

- ・自動車流通市場の活性化
- ・自動車取引の安全・安心向上

主な課題

情報の収集・管理体制の検討・構築等

右図：米国事例
(CAR FAX社 HP)

インターネットを通じて、自動車の過去のオーナー数、事故・整備履歴などを有償で提供するサービス



出典：各社ホームページ、SAS Institute社資料より国土交通省作成

③安全OBD※に対応したスキャンツールの共通化

概要

- ・自動車のIT化に伴い車両装置の故障診断は外部から車両搭載のコンピュータに接続し行う必要があるが、診断機能への対応が共通化されておらず、整備工場ではすべての車両装置の故障診断に対応できない状況
- ・安全に係る車両装置の故障診断においてスキャンツールの機能の共通化・統一化を図ることで、どこの整備工場においても正確且つ迅速な故障診断が可能

※安全装置に係る車載式故障診断装置

効果

安全性の向上、整備業界の活性化

主な課題

共通化すべき安全に係る装置の選定等

④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備の高度化・効率化

概要

国等が所有する検査情報と整備工場等の所有する整備情報等の集約・分析を通じて、保安基準の見直しや検査の重点化等、機動的な制度設計の実現及びリコール部品の早期発見等を実現

効果

安全性の向上、検査・整備の効率化、自動車製作への活用

主な課題

分析手法の開発等

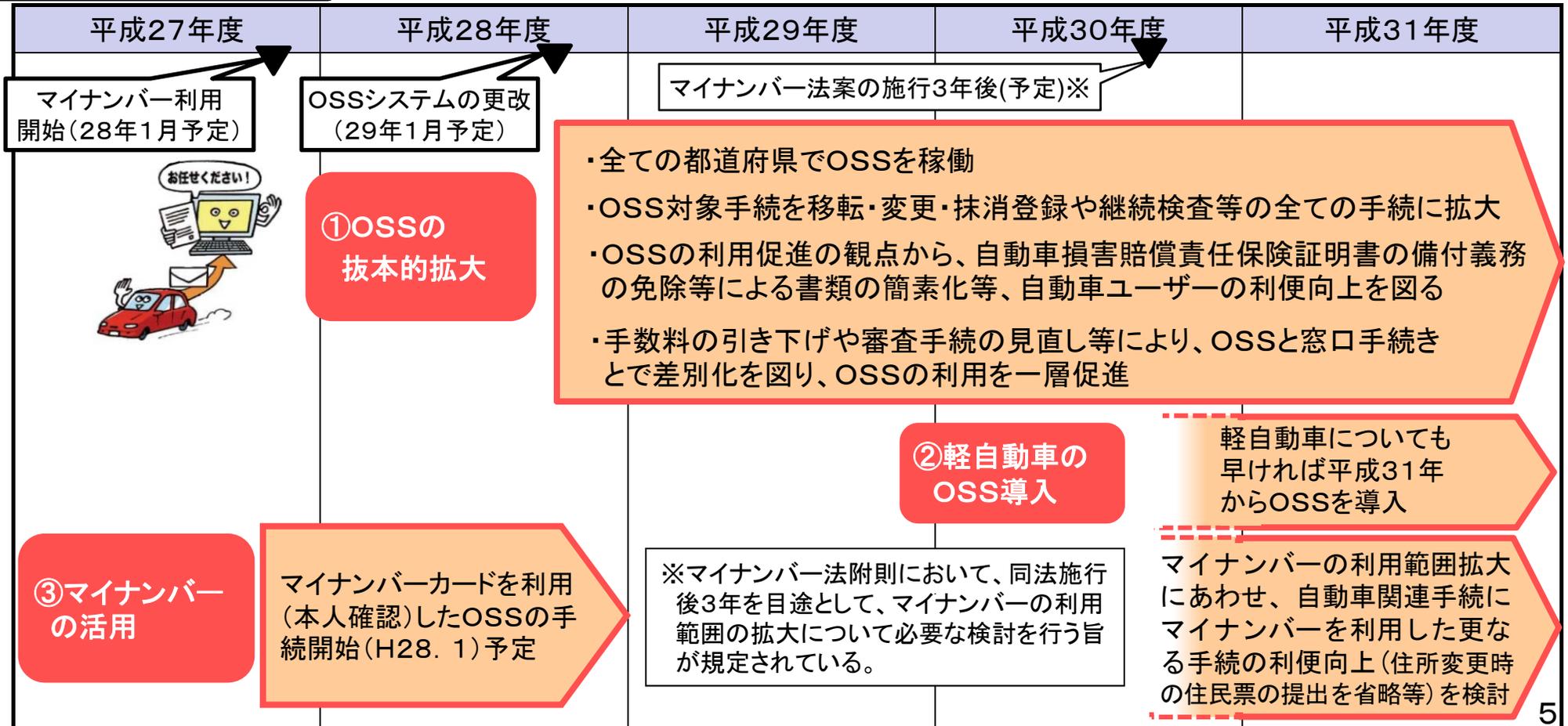
3. 自動車関連手続きの利用環境の向上

1. 現状

- ・平成17年12月より自動車の運行に必要な行政手続き(車庫証明・検査登録・車体課税納付)をオンラインでワンストップで行うことができるサービス(OSS)を開始
- ・現在OSSは新車新規登録手続きを対象として11都府県において稼働しており、稼働地域では約6割がOSSを利用
- ・OSSについては、昨年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、29年度までに全ての都道府県への拡大及び対象手続きを拡大することとされているところ



2. 今後の取組の方向



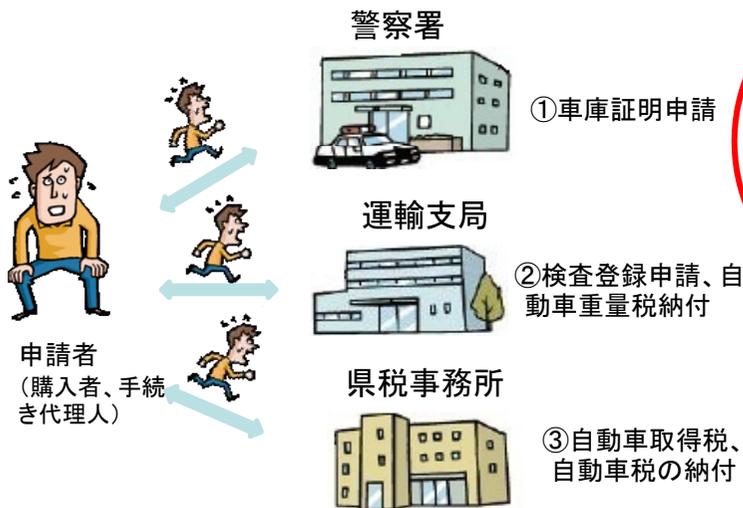
(参考)自動車関連手続きの利用環境の向上

～自動車保有関係手続きに係るワンストップサービス(OSS)について～

○自動車の運行に必要な各種行政手続(検査登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税の納税(県税))を、OSSによりオンライン一括で行うことが可能。

窓口手続き

○申請・納付手続きのため、各機関を訪れる必要



自動車を購入

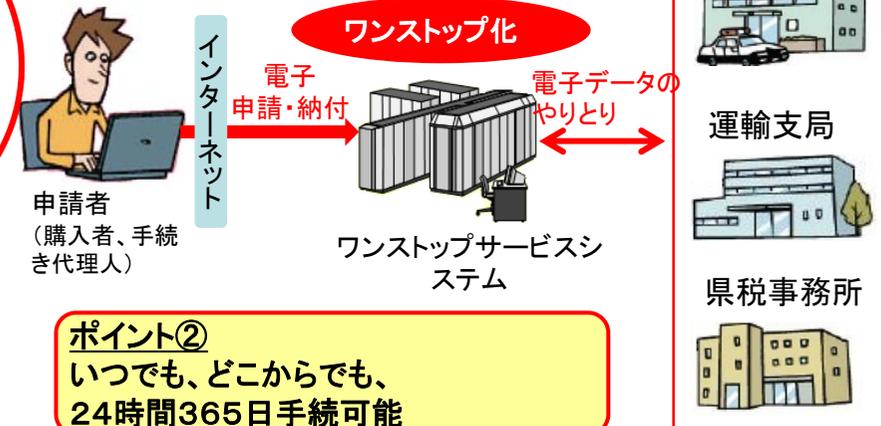


対象手続き
新車新規登録
(型式指定車)

ワンストップサービスを利用した手続き

ポイント①

全ての申請・納付手続きがオンラインで一括して行うことが可能

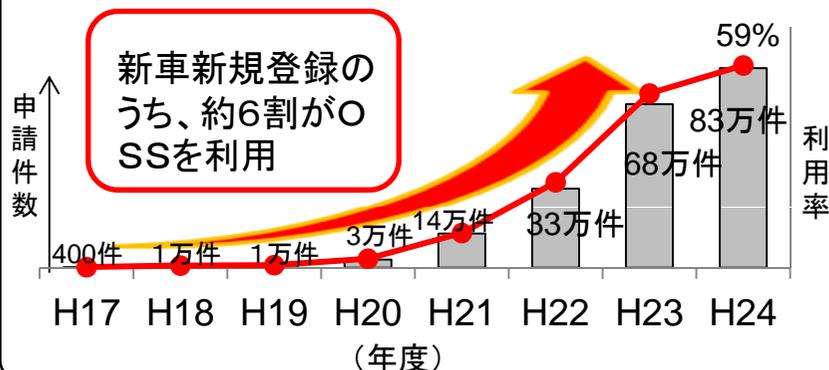


ポイント②

いつでも、どこからでも、24時間365日手続可能

※手続の終了後に、警察・運輸支局において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要

OSSの利用状況



新車新規登録のうち、約6割がOSSを利用

期待される効果

○ユーザーの負担が大幅に削減(稼働地域でのディーラー代行手数料は、通常に比べ8,000円低い)

今後の方針

(独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月閣議決定)より)

- | | | |
|------|------------------|-----------------------|
| (現在) | ○ 対象手続き : 新車新規登録 | ➡ (平成29年度まで) 対象手続きを拡大 |
| | ○ 稼働地域 : 11都府県 | ➡ 全国に拡大 |